

木材関係者の連携による地域産業振興へ向けた取組

～准フォレスター活動 五城目町の事例～

秋田県秋田地域振興局農林部 森づくり推進課 副主幹 真崎博之

1. はじめに

秋田県南秋田郡五城目町は、古くから林業が盛んな地域で、それに関連した製材業、木工業が地域の基幹産業である。

しかし、林業の厳しい状況が長く続き、地域経済は元気を失っているため、町議会の林業・木材産業に関する議員連盟から町長へ林業復活の要望書が提出された。

そこで町から県に協力依頼があり、「五城目産木材需要拡大推進協議会」を木材関係者を委員として立ち上げ、意見を集約し、森づくりから加工・販売・利用までの、多くの課題を解決するための答申書を町に提出した。

答申提出後、林業・林産業の振興を通じた地域活性化を目標に動き出している。

この協議会設立から答申作成、その後の活動について、准フォレスターとして町と共に取り組んでいる事例を紹介する。

2. 五城目町の概要



図1 五城目町の位置

南秋田郡五城目町は、秋田県の中央部、西に男鹿半島と干拓地である大潟村があり、秋田市の北約30kmに位置している。

古くから林業が盛んで、それに関連して製材、家具、建具の木材加工業のほか、打刃物や醸造業が栄える、この地域の商工業都市を形成している。それに、原材料は外材が主であるが、全国的にも生産量が上位に位置する集成材工場も立地している。

人口：10,516人（H22 国勢調査）

面積：214.94km²

森林面積：17,641ha（82%が森林）

国有林：48% 民有林：52%（民有林人工林率83.0%）

3. 取り組み内容

（1）五城目産木材需要拡大推進協議会

① 設立

平成20年10月に五城目町議会議員で構成する、「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟」から、長年五城目町の経済を支えてきた、林業を復活させるための要望書が町長に提出された。

これを受け、平成22年2月に協議会設立準備委員会を発足させ、翌年度の8月に、協議会を設立した。

目的は、五城目の森林業の振興や木材利用拡大に関する方策について、自由に意

見を交換し、町産業に資するための指針となる方策を検討することとしている。

② 協議会員の構成

協議会委員は、行政と町内の木材関係団体を主に構成し、それぞれの課題を共有することにした。

③ 協議内容（准フォレスターの活動：構想作成・合意形成）

1回目：課題を共有するため、林業・木材産業の現状について行政側から説明し、設置要綱や協議内容について協議した。

2回目：委員がそれぞれの課題について報告した。

3回目：多くの課題から、推進項目を木材生産拡大の推進、木材需要拡大の推進、木造住宅建築の推進の3点にし、これに提言と関連した新規事業について協議した。

4回目：答申書(案)と「五城目産木材の利用促進に関する基本方針」について協議した。

そしてこれまでの4回の協議会を経て完成した答申書を町長へ提出した。

④ 答申書の主な内容

ア 木材生産拡大の推進

素材の安定供給と経費負担の縮減を図るため、間伐施業や搬出作業路開設の助成や植林・育林事業へ助成すること。

イ 木材需要拡大の推進

人工乾燥施設導入や木材乾燥士資格取得支援に努めること。

JAS 認定工場取得の支援や五城目産木材認証制度の創設に関係事業者との協力体制に努めること。

ウ 木造住宅建築の推進

五城目産材の活用や町内設計、建築業者で施工した場合、建主への助成対策を講じること。

新築時における、町内家具、建具業者からの購入者に対する助成を検討すること。

ペレット用材の効率的な収集、運搬体制の支援に努めること。

⑤ 協議会により明らかになった課題

ア 少ない業者間の連携

小さな町であるが、木材関連業者間の連携は意外に少ないことがわかった。これを機に新たな枠組みを作ることが必要と感じた。

イ 川上の旧態依然とした体制

川下の情報に疎く、川下の需要に対応できていない。

これまでの木を伐ったら、欲しい人が買ってくれるという意識ではなく、需要に対応した伐採を行い、販売するという意識改革が必要である。

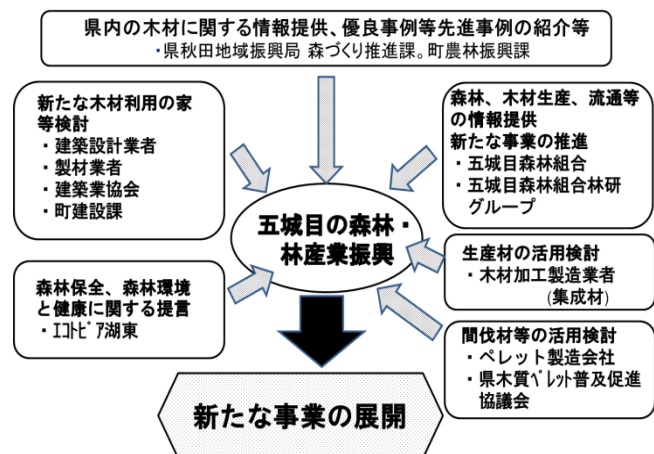


図2 協議会構成員とその役割

ウ 木材加工業者も厳しい現状

小規模工場は廃業が続いている。また国産材製材工場は、生き残りをかけた事業を展開しており、体力が弱くなっている。

エ 小規模な大工・工務店

大手住宅メーカーに押されている。また後継者不足。

オ 広葉樹の活用が皆無

林業、林産業の振興には、広葉樹の活用も必要である。

(2) 准フォレスターの活動：構想実現に向けた取り組み

答申で示した3つの推進項目に基づき取り組むこととした。

① 木材生産拡大の推進

ア 施業集約化の取り組みを支援

森林・林業再生プランが実行に移り、森林計画制度が大きく変わった。補助事業も搬出支援へシフトし、集約化施業を推進する必要があるため、林研グループを対象に森林経営計画の説明と集約化の事例検討会を、3回開催し、集約化へ向けた意識付けを行った。

また、管内の森林組合の職員を対象にプランナー育成講習会を開催し、プランナーの技術向上と意見交換会の場を作った。



図－3 森林経営計画説明会状況

イ 町の取り組みの支援

市町村森林整備計画の樹立に関して、この計画が町の森林のマスタープランとして重要であることや新しいゾーニングの考え方、計画書の作成支援を行った。

また昨年6月に木質バイオマスで実績のある銘建工業株式会社の社長に、講演を依頼し、木質バイオマスの可能性について勉強した。

② 木材需要拡大の推進

ア 木材加工業者との連絡調整

五城目町にある大手集成材工場では、ラミナ用乾燥施設を導入し、国産材の使用を始めた。それに、今年度から稼働している秋田市にある大型製材工場や大手合板メーカーに我々普及指導員が出向き、素材の入荷見通しなど情報を収集し、森林組合等へ情報提供している。

色々と話を聞くにつれ、お互い知らないことが多いため、これら大手需要者と木材供給者との意見交換や現地見学等の必要性を感じている。そのため、県主導で五城目町にとらわれないもっと広い範囲で行うことを検討している。

イ 県主催研修会を五城目町で実施

秋田県では、各地域振興局で「県産木材利用推進研修会」を実施しているが、

今年度は、五城目町を会場に実施し、木材利用について講義を行った。

ウ 広葉樹材活用の検討

五城目町は人工林率が高いが、木材利用の拡大を考えると広葉樹の活用も進める必要がある。

秋田県では広葉樹の活用を促進するため、広葉樹材を製材所に運搬する経費や資源調査費用などを支援する、広葉樹対策事業を平成 23 年度から始めている。これは、ナラ枯れ等病虫害被害に強い森林をつくることを目的としているが、ナラ枯れは、五城目町の隣接まで被害を拡大している。材の活用と広葉樹林の若返りを図る仕組みを森林組合と検討している。

③ 木造住宅建築の促進

ア 木材地産地消グループの設立

五城目町の枠だけでは小さいため、近隣市町村を含めた形で検討している。秋田県内に木材の地産地消グループは 13 団体あるが、設計者が中心に活動している例が多いため、県で養成した木造建築アドバイザーを活用して組織化したいと思う。

また、国交省の地域型ブランド化事業に採択された、木材関連業者のグループである「秋田こだわりの木の家協議会」に五城目森林組合が入り、連携を始めたところである。

イ 五城目産木材の利用促進に関する基本方針

これは、「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」に基づき、作成したが、この方針は協議会の案件として取り上げている。

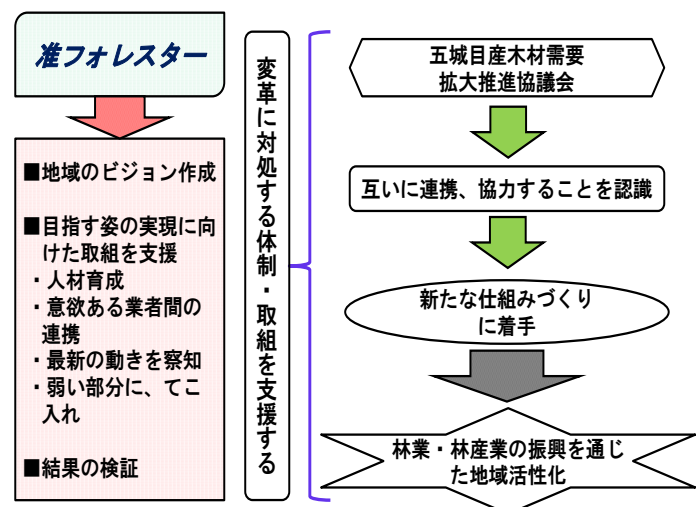
この基本方針ができる前から五城目町では、公共建築物の木造化（中学校、交流施設等）を進めているが、国の平成 24 年度大型補正事業においても建設について意志表示している。

4. むすび

最後に、五城目町では、この協議会の設立により、関係業者が互いに連携・協力することを認識し、新たな仕組みづくりに着手している。そして森林業再生の究極の目標である、林業林産業の振興を通じた地域の活性化へ向かって動き出した。

我々准フォレスターはこの変革に対処する、体制・取組を支援することが大きな役割と認識している。

地域のビジョンを作成し、人材育成や意欲ある業者間の連携、



図－4 林業・林産業の振興による地域活性化に向けたフロー図

調整などを行い、目指す姿の実現に向けた取組を支援し、最後はその取組の結果の検証を関係市町村と協力し行っていきたいと思う。